

台風等豪雨被害に関する提言

平成29年3月30日

宮古市議会

台風等豪雨被害に関する提言

平成 28 年 8 月 30 日から 8 月 31 日にかけて襲来した「台風 10 号」は、観測史上はじめて三陸沿岸に上陸した台風であり、宮古市、岩泉町、久慈市を中心に、河川の氾濫による家屋の浸水など大きな豪雨被害をもたらした。

当市の家屋被害は、全壊 89 棟、大規模半壊 251 棟、床上浸水 1,345 棟に上り、また、道路の崩落や浸水などによる交通網の麻痺、本庁舎の浸水など、公共施設にも大きな被害を受けたところであるが、死者、行方不明者が出なかったことは幸いであった。

地区別の被災状況については、宮古地区及び新里地区を中心に大きな被害を受けており、地区によって被害の状況が偏っていたことも台風 10 号の特徴であった。

行政運営において、もっとも優先されるべきは市民の生命、財産を守ることであり、市民が安全に安心して暮らせる、災害に強いまちづくりを進めていくことが必要である。

この度の台風 10 号による豪雨被害を受け、市の災害復旧や防災等における課題等を整理し、今後の豪雨に対する防災や減災、市民の危険回避、被災者の支援及び早期の災害復旧などにおける市の取組むべき事項について、提言を行うものである。

本提言については、各常任委員会の検討結果を基に宮古市議会としてまとめたもので、今後の台風などによる豪雨に対する市の取組みに反映されるよう、当局の迅速な対応を期待するものである。

I 台風 10 号豪雨被害における課題

平成 28 年 8 月の台風 10 号の豪雨により当地域は大きな被害を受けたが、近年の極端な気象状況を考えれば、今後においても頻繁に集中的な豪雨に見舞われることが想定される。

台風 10 号豪雨被害を受けて、台風の接近から通過後のそれぞれの段階における市の対応や、これまでの防災及び減災への取組み等における課題を整理し、今後の豪雨に対する市の取組みにつなげようとするものである。

1 災害復旧についての課題

- (1) 台風通過後における現状把握の遅れにより、豪雨被害後の応急復旧の対応に遅れが生じた。
- (2) 私道や個人で架けている橋などは、個人での復旧が困難である。
- (3) 多くの作業道が被災したが、個々での復旧が困難である。
- (4) 災害ゴミに対する対応が遅かった。
- (5) 被災後、側溝の汚泥が固まり除去が大変だった。

2 防災・減災についての課題

- (1) 今回の台風 10 号による豪雨被害は、地域によって被害の状況が異なった。
- (2) 増水による長沢川の堤防越流により被害が増大した。
- (3) 今回の台風に限らず、降雨により土砂の流出が起きている小河川があった。
- (4) 水門の開閉は、岩手県の指示により行うが、台風 10 号では指示がない状況であった。洪水時の水門閉鎖のルールが確立されてこなかったことが被害を大きくした要因のひとつと考えられる。
- (5) 浸水している区域等の情報が伝わらなかった。
- (6) 屋外において、大雨に関する警報等の情報が伝わらない地域があった。
- (7) 日本語に不慣れな外国人への情報伝達の方法を考える必要がある。
- (8) 避難準備・避難勧告・避難指示の内容について、市民の理解が十分でない。
- (9) 避難時においては、高齢者や障がい者、児童等の災害弱者への避難の呼びかけなど支援が必要である。
- (10) 消防団では、要援護者名簿を持っておらず、避難が必要になった場合に、各戸を回って避難を呼びかけることは困難である。

- (11) 新里及び川井地区においては、避難のタイミングによって、危険リスクのある場所を通らなければ避難所に行くことができないところがあった。
- (12) 田代川の増水により、田代児童館が被災した。
- (13) 本庁舎が浸水するとともに、公用車が被災し機動力を失った。
- (14) 山口川の増水により使用不能となった黒田町公衆用トイレについて、使用禁止の徹底がなされなかったため、多くの市民が使用してしまった。

3 被災者支援についての課題

- (1) 被災者支援のボランティア活動に、地域住民の参加が少なかった。
- (2) 避難所において、日本語に不慣れな外国人とのコミュニケーションがうまくとれなかった。
- (3) 被災事業者に対する公的支援は、十分とは言えないものだった。

II 台風等豪雨災害への提言

ここでは、台風 10 号豪雨被害を受け、当該台風の接近から通過した後のそれぞれの段階における市の対応や、これまでの防災及び減災への取り組み等において認められた課題を基に、今後の市の豪雨に対する防災や減災の取り組み、被災者支援や災害復旧の取り組み等について、提言を行うものである。

1 災害復旧に関する提言

- (1) ツイッター、フェイスブックなどを活用して、市民や業者から情報収集を行うなど、迅速に被害状況などの把握ができる体制を構築すること。
- (2) 私道や個人で架けた橋の復旧を支援するため、私道整備補助金の対象の拡大等を行うこと。
- (3) 森林整備に必要な作業道の復旧に対する支援について検討すること。
- (4) 宮古地区広域行政組合と連携をとって、災害ゴミの収集体制及び個人搬入の受け入れ体制について、事前に構築しておくこと。
- (5) 被災後の側溝の汚泥除去について、早急に除去を行う体制を構築すること。

2 防災・減災に関する提言

- (1) 各地域の豪雨被害の状況に対応した防災対策を講じること。
- (2) 岩手県管理の長沢川及び刈屋川の堤防かさ上げを早急に行うよう要望すること。
- (3) 岩手県管理の河川について、河床の堆積土砂の除去、河川区域内の支障木の伐採を実施するよう岩手県に要望すること。
- (4) 豪雨により土砂流出の恐れが高い個所への砂防ダム等の設置を岩手県に要望すること。
- (5) 岩手県と洪水時の水門閉鎖のルールについて、確認、協議すること。
- (6) 防災及び減災に繋がる防潮堤や堤防などの整備においては、住民合意を得たうえで計画を策定すること。
- (7) 浸水箇所に車両が進まないよう、交通規制を迅速に行える体制を構築しておくこと。
- (8) 屋外で豪雨時の警報などの情報が伝わらない地域を解消するため、防災行政無線子局の増設を検討すること。
- (9) 災害時に市民がどの様に行動すればいいのか、市民にとってわかりやすい情報伝達及び指示を行うこと。
- (10) ツイッターやフェイスブックなどを活用して、日本語に不慣れな外国人への情報伝達を検討すること。
- (11) 避難のタイミングによって、危険リスクのある場所を通らなければ行くことができない避難所について、見直しを行うこと。
- (12) 高齢者や障がい者、児童等の災害弱者を円滑に避難させるため、関係機関、地域が連携した対応策を講じること。
- (13) 大雨による浸水時における公用車の被害をなくすための対策を講じること。
- (14) 河川の増水により被災した田代児童館の安全な場所への移設について検討すること。
- (15) 被災した公衆用トイレについて、早急に閉鎖を行う体制を構築すること。

3 被災者支援に関する提言

- (1) 避難所での名簿の作成や支援物資の配給など、市職員、地域の民生委員、及び行政連絡員のほか、必要に応じて自治会等と連携し、円滑な避難所運営を構築すること。

- (2) 避難所において、日本語に不慣れな外国人とのコミュニケーションをとるため、多言語ボードなどのツールの活用を検討すること。
- (3) 被災した住民を支援するため、被災家屋の片づけなどのボランティア活動への市民の参加を促す対策を講じること。
- (4) 被災者支援にあたって、相談窓口の一本化を図ること。
- (5) 被災事業者について、震災時のグループ補助金と同等の支援制度の創設を国に要望すること。